

富山市総合計画審議会第1回協働部会 概要

場所：富山市役所議会棟8階 第3委員会室

日時：平成23年9月30日（金）

10:00～12:00

1 開会

2 部会長あいさつ

・長期的・広域的視点に立って、市民が明るい未来を展望できるような総合計画後期基本計画の策定に向け、議論を尽くしていかなければならない。

3 部会長職務代理者の指名について

4 議事

・富山市総合計画後期基本計画（案）等について

<概要>

（部会長） まず、配付された資料について説明をお願いしたい。

（事務局） 資料について説明

（部会長） ただ今の説明も踏まえて、早速議論に入りたい。

（委員） 男女共同参画について、なかなか女性の参画が進んでいない印象がある。審議会委員等においても女性の人数が増えていないのは何かネックがあるのか。また、市職員について、女性の管理職は増えているのか。

（事務局） 各部局での審議会等について、女性の方に積極的にお願いするようにしているが、各団体等からお願いするとどうしても男性が多くなっているのが現状である。審議会委員等はあて職による場合が多く、各団体の役職に男性が多いことも影響している。地道な積み重ねが重要である。
市職員の女性管理職は順調に増えており、現在100人以上いる。

（委員） 国の審議会等では、研究者については女性が増えてきている。

（委員） 地域においても、女性は上に立つのを嫌がる傾向がある。

（委員） 204頁の施策の方向①「一人ひとりの個性と創造性を尊重する社会づくり」の記載はマイナス思考ではないか。いかに個性や創造性を伸ばすかという視点がない。

加えて、210 頁の職員の育成について、職員の資質向上は最大の課題であり、職員研修をもう少しがんばってほしい。

また、214 頁の情報の共有化について、まず行政がしっかりと情報を提供していくことが先ではないか。

(委員) NPO団体数、指定管理者数など、現状はどうなっているのか。

(事務局) NPO団体については、206 頁に目標とする指標を掲げているが、現在、富山県認証団体が 136 法人、内閣府認証団体が 8 法人となっている。年 10 件程度増加している。

(部会長) NPO団体の活動の実態を把握しているのか。

(事務局) 県や内閣府が認証主体であるということもあり、詳細な実態は把握していない。

(委員) NPO団体の把握に関連して、公式なやりとりでは実態は把握できないかもしれないが、オフィシャルではなくても、市職員が関わっているNPO等から情報をしっかりとキャッチすることにより活力ある自治体を形成していくことができるのではないかと。そうした情報をキャッチしたNPO等を支援していく姿勢が大事なのではないかと。

(部会長) 市からNPO等に働きかけることが大切である。

自治体においても、NPOとの連携は財政面や市民意識の高揚などメリットがあるのではないかと。職員の意識改革が必要である。

(委員) 213 頁の「民間委託など民間活力の活用方法の推進」に関連して、民間活力の活用について、現在では、制度の問題点や課題等が見えてきていると思うが、指定管理者制度については、2 回目以降の公募について、どう効果を出していくのか。PFIについても、使い勝手の問題等をどう解決していくのか。

指定管理者制度やPFIなどから、何を選択していくかについて、全体像を作る必要があるのではないかと。

(事務局) 指定管理者制度について、5 年が経過し、全体としてコスト削減効果が大きいですが、サービスの低下は聞いていない。

PFIについて、制度自体が難しく、制度を理解することができる職員の習熟に時間がかかるという問題点がある。

国からは指定管理者制度等について、コスト削減ありきではなく、サービス重視で行うべきとの通知もあり、これに従う形で進めていくべきであると考えている。

(委員) 医療機関や福祉施設などでは自主的にバスを出しているところがある中で、

こうした機関や自治会等が連携して、営業ではなくボランティアとして自主運行バスのようなものを地域で作れないものか。

また、職員の削減に関連して、定年後の人材を地域で活かす方法が必要ではないか。

情報化の問題に関連して、個人情報保護の意識が強すぎるため地域社会の結びつきが壊れてしまうのではないかと思うが、どうあるべきなのか。

(部会長) 定年後、地域づくりに貢献できる人材をどのように把握しておくのか。個人情報保護の問題と関わってくるのではないか。NPO団体とは別に個人の能力や経験などをうまく地域づくりに活かす仕組みづくりを考えていく必要があるのではないか。

(委員) 長寿会や老人会が解散するケースが増えてきており、行政の様々な情報が個人々に届きにくくなっているので心配している。

(部会長) それぞれの世代に応じた組織が組織化され、地域の課題に対応してきたが、段々と組織を維持できなくなっており、個人の能力や経験などをうまく吸い上げることが必要である。

(委員) 昨年、過疎地域自立促進特別措置法が改正され、ソフト事業に対して過疎債が充当されるようになったが、過疎に関して記載する必要があるのではないか。

(部会長) 各部会長から各部会での意見等について報告をいただきたい。

安心部会長職務代理者から安心部会についての報告

安全部会長から安全部会についての報告

潤い部会長から潤い部会についての報告

活力部会長から活力部会についての報告

(部会長) 各部会についての意見等があればいただきたい。

(委員) 呉羽丘陵について、山中に医学部があることやファミリーパークがあることなどの特徴を踏まえて、自然の恩恵を受ける仕組み作り（ヘルスツーリズムなど）について記載すべきである。

また、これまでの日本の商店街は、商店街あって広場なしという状況の中であって、グランドプラザの価値は非常に高いため、具体的に記載すべきである。

(部会長) 206頁の市民主体のまちづくりについて、学びの場の提供とあるが、漠然として具体的な内容、事業が見えてこない。

公民館活動のような取り組みについて、より市民を巻き込んでいく仕掛け

が必要ではないか。

(委員) 206 頁の市民主体のまちづくりについて、行政と市民との共生、連携が中心となっているが、今後は、中小企業をどう地域づくりに参画させていくのかという意識付けの視点が必要ではないか。

(委員) 潤い部会では、魅力づくりは行政だけでできるものではなく、協働、共生の中で、形成されていくものだという委員の共通認識であった。後期基本計画の 5 年で具体的なイメージを形成し、今後の 10 年につなげていくことが必要ではないか。

(部会長) 協働とともに参画が重要であり、主体的に動く組織を作る必要がある。公募提案型事業では、その成果があまり見えてこないが、市民に伝わっているのか。広報等を行うことはその次の協働につながるのではないか。

(事務局) 市ホームページ、冊子の作成、発表会など市民への周知に努めているが、事業の成果等を含めた広報等を、今後強化していく必要がある。

(委員) 中心部のコンパクトなまちづくりは順調に進んでいるが、その周辺部（愛宕、五福、豊田など）で空き家、高齢者の一人暮らし、買い物難民が増えていると考えており、周辺部の空洞化について、何か記載しておく必要があるのではないか。

(委員) 市の担当者は施策の動きについて知っているが、市民は具体的に知らないのが現状ではないか。もっと、市民の目線で情報提供することにより、市民の関心を高め、情報の共有化につながるのではないか。

(部会長) ICT について、高齢者は使いづらいなどの課題があり、支援が必要ではないか。

(部会長) 本日の意見を踏まえて、第 2 回総合計画審議会各部会での議論につなげていきたい。

6 閉会

(以上)